

中野区教育委員会会議録

平成29年第5回定例会

平成29年2月10日

中野区教育委員会

平成29年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年2月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時04分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

6人

○議題

1 議決事件

(1) 第5号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

2 報告事項

(1) 教育長及び教育委員活動報告

① 2月5日 第8回中学生「東京駅伝」大会

(1) 事務局報告

① 平成29年度予算案の概要について（子ども教育経営担当）

② インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について（学校教育担当）

③ 平成28年度いじめの対応状況について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日の事務局報告の2番目「インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について」及び、3番目「平成28年度いじめの対応状況について」の資料は、他機関等への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

本日の議決案件、第5号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、非公開での審議を予定しています。

したがって、日程の順序を変更し、議決事件、第5号議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決案件、第5号議案の審議を日程の最後に行うことに決定いたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

事務局から一括してご報告申し上げます。

2月5日、第8回中学生「東京駅伝」大会に教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

第8回の中学生「東京駅伝」で、震災のときに1回中止になり、2、3年前だと思うのですけれども大雪で中止になったことで、実質6回目になるのです。天候が雪ではないか危ぶまれ、午後から大分曇ってきたり、小雨模様になってきたりしましたが、23区と市区町村の中学2年生が、頑張っただけで本当にはつらつと参加していただきました。

中野区ですけれども、女子が26位、男子が19位で、中野区では男子が今までで一番いい成績でした。健闘していました。

男女総合で江戸川区が優勝したのですけれども、江戸川区や足立区、町田市とか八王子市は人口が多くて学校数が多いために毎年上位なのです。

特に今年の中野区の八中の秋山君が第2区間で敢闘賞をいただいています。

これは、中野区の場合は主に中学校体育連盟に担当していただいているのですけれども、公立・私立・国立問わず、中野区全体の学校から参加するという形を取っていますので、中野区の中学生の横のつながりといいますか、交流の輪も広がっています。

私からは以上です。

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「平成29年度予算案の概要について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは「平成29年度当初予算案の概要」につきまして、資料に基づきご報告申し上げます。資料につきましては、記載のとおりでございます。

まず1番目、平成29年度の一般会計当初予算（案）の対前年度比較ということで、次の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。一般会計当初予算（案）の前年度対比でございます。

右側、3ページの中ほど、「子ども教育費」をごらんいただきたいと思います。区全体では1,393億4,600万円余りでございますが、その内「子ども教育費」でございますが、344億3,279万4,000円の予算でございます。前年度に比べますと53億567万円ほどの増といった内容でございます。

主な新規、拡充・推進事業ということで、初めに4ページの上のところでございますが、

01 番というところでは、「小学校英語活動指導員（拡充・推進）」でございます。新たに小学校 3・4 年生を対象に、英語活動指導員を活用した外国語活動を展開してまいります。

また、次でございますが、「学習指導支援員（拡充・推進）」でございます。教員免許を有する学習指導支援員を拡充して、学習あるいは体力の向上に向け取り組んでまいります。

続きまして 3 番目は、「中学校 ICT 環境の充実」でございます。指導用タブレットや電子黒板、無線 LAN ネットワーク通信用のアクセスポイントなどの拡充でございまして、授業に生かしてまいります。

次に、「オリンピック・パラリンピック教育の拡充」でございます。区立小中学校、幼稚園・保育園等で体力向上、異文化への理解促進、国際感覚を身に付けた人材育成を推進してまいります。

次に、「スクールソーシャルワーカーの増員」でございます。スクールソーシャルワーカーを 3 名に増員いたしまして、不登校児童・生徒とその家庭等の状況に応じた支援を拡充してまいります。

続きまして、「海での体験事業の拡充」でございます。事業実施方法を学校単位に変更いたしまして、実施回数につきましても拡充を図ってまいります。

続きまして、「就学前教育の充実」でございます。各教育・保育施設への教育・保育の実施状況の把握、また質の向上を目的といたしまして巡回指導等の体制を整え、充実を図ってまいります。

4 ページ最後は、「区立学校の再編」でございます。中野区立小中学校再編計画（第 2 次）を着実に推進してまいります。

次に、5 ページをごらんいただきたいと存じます。この再編に伴います、施設整備でございます。校舎の改修、工事、あるいは統合新校の新校舎整備ということで、第三・第十中学校の統合新校につきましては（仮称）総合子どもセンターを併せた施設といたしまして、基本設計・実施設計を行ってまいります。

また、10 番目は「体育館等の安全性向上を図るための改修」でございます。小中学校体育館の非構造部材の耐震対策を行いますとともに、改築までおおむね 10 年以上使用する学校につきましても、劣化が著しい箇所につきまして改修工事を進めてまいります。

続きまして、「区立学校の環境改善に向けた計画的な改修」ということで、記載のとおり冷房化工事、あるいはトイレの洋式化、水飲栓直結給水化工事といったものを進めてまいります。

次に、「学級数増加に伴う対応」でございます。普通教室の不足が見込まれる学校につきまして、測量や設計などを行ってまいります。

続きまして、6ページでございます。上から3段目の18のところでございますが、「教育施設整備」ということで軽井沢少年自然の家、江古田図書館につきまして、記載のとおり電気設備等の改修を行ってまいります。

6ページの中段以降、「子ども教育費のその他の主な事業」でございます。

01では、「普通教室ロッカー及び特別教室の机・椅子の更新」ということで、こちらにつきましても計画的に進めてまいります。

02でございますが、「中学校歯科健診用LEDライトの購入」ということで、中学校につきましても購入をしてまいります。

その下、03は「区立小中学校用務業務委託」でございます。これまで27年度までに小学校11校、中学校は全校でございましたけれども、来年度、新規に4校といたしまして更に推進していくということでございます。

7ページは、その他の費目、子ども教育費以外で子ども関連の施策の内容ということで、後ほどお読み取りいただければと存じます。

最後に、8ページでございますけれども、こちらにつきましてもオリンピック・パラリンピックに向けた区全体の取組をご紹介をさせていただいております。このうち、教育委員会子ども教育費につきましては、(2)の4段目「小中学校、幼稚園・保育園等でのオリンピック・パラリンピック教育」また、(3)「国際理解の推進」におきましても、「小中学校、幼稚園・保育園等でのオリンピック・パラリンピック教育」で計上しているものでございます。区全体としては、このような取組を行っていくということでございます。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

各委員から、ご質問等発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

5ページの「民間保育施設新規開設支援」、27億円というのは今回の子ども家庭部の中で一番大きな割合を占めているのではないかと思いましたがけれども、これは認可保育園が12園で1,200名と小規模保育、合計で1,300名ですか、来年度新規に枠が増えるということですがけれども、現状の待機児童の状態と比べてこれでほぼ解消されるぐらいの予測なのでしょうか。

事務局次長

今年度の当初は 257 人の待機児童が出ました。年度途中で補正予算も組ませていただいて更に新規誘致を図ったところなのですけれども、あまり芳しくない状況でございまして、来年度当初に待機児童を無くしていくためには 1,300 人規模の定員拡大が必要という見込みでございます。

田中委員

そうすると、予想で大体これぐらいで解消できるということなのですけれども、新たに区内で 13 園開設するというのは、施設的なことあるいは人力的なことを含めて難しい点多々あるのではないかなと思うのです。その辺の見通しがもしあれば教えていただければ。

事務局次長

まず、新規開設については、用地ですとか建物については民間事業者が自ら手当てをして、その上で認可申請をしていただくという仕組みになっております。そこについてはご苦労をいただかなければならないのですけれども、実際に土地を借りたり、あるいは建設の経費に対する補助金につきましては、かなり増額を図っているというのが 1 点、支援策としてございます。

それから、同じ 5 ページの下の 15 番に「保育士等の人材確保事業」もございますが、やはり保育士を確保する必要があるということで、こうした支援策についても大幅に拡充を図ったことで、少しでも誘致の促進をしたいと思っているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

一番最初の小学校の英語活動の指導員ですけれども、大体 1 クラスを年間 20 時間想定でこうやって算出されているわけですが、大体年間 20 時間という時間についての妥当性というか、学習指導要領等をにらんで、その辺はいかがなものなのか教えていただければと思います。

指導室長

まず、小学校の英語の教科化に際しましては、平成 32 年度に移行することで来年度の 3 年生が 6 年生のときに英語の授業を受ける形になります。ですので、来年度より 3、4 年生として小学校外国語活動を導入するというのが、今回の中野区教育委員会のスタンスでもあり、また、東京都の教育委員会も 35 時間の授業を推奨しています。しかし、行事数と

の兼ね合いもありまして35時間でやる内容のおおむねの訳を全部触れることができる時間が20時間という形で指導計画を作成しております。

中野区といたしましては、移行措置期間に小学校に過度の負荷にならず、かつ、小学校の英語化に向けて適切な対応ができるということで、20時間を設定いたしました。

小林委員

よくわかりました。英語活動指導員というのは、いわゆるネイティブスピーカーの方だと思えるのですが、恐らく全国的にこういう流れができて来ると思えるのです。そうになると、質の高い活動なのですが、今度は質の高い指導員の確保というのが大きな問題になると思えるのです。現状ではどのような形で指導員を確保しているのか、教えていただければと思います。

指導室長

小学校の外国語活動につきましては、各学校がその指導員を探して、依頼をして活動しているという状況でございます。

小林委員

中学校の場合は教科が外国語でやっているわけですが、これは各学校に任せているのですか。

指導室長

中学校の場合は、委託という形で活動内容をこちらで示しながら、委託事業として実施しています。

小林委員

小学校は各学校にということなのですが、どうでしょう、学校にとって負担ではないでしょうか、その辺は。

指導室長

現在、5、6年生の外国語活動のALT、英語活動指導員の採用に当たっては、学校からの要望があり各学校で探させてほしいという背景がありまして、委託をしていたものを各学校が探す形に変更して現在に至っております。

しかしながら、委員がご懸念されているように、実数が増えることで人員の確保については小学校長会としても非常に不安を持っていることですので、教育委員会としても人員確保に向けた協力といいますか、取組を検討してまいりたいと考えています。

小林委員

私も、どちらか全部委託しましょうですか、全部学校に任せましょうというのはなかなか難しい部分があるかと思います。今、室長が言われたように、できるだけ支援していくという姿勢を今後も続けて、何とか有効に活用できればなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

歳出の最初に説明がありましたように、今年度におきましては子ども教育費を手厚くつけていただけたことは、やはり中野区の姿勢が子どもや教育に目を向けられたという一つの表われになっているのではないかなということ、これは私としては非常にありがたく感じているところです。

そういう意味では、伸び率でも一番伸びているわけですから。ただ、建物とかそういうもので大きなお金が出てくることで、一概にその時期が来たから建物を立て直すのはいかなものかという部分もありますが、先ほど言ったように、民間保育園の拡充というところに目を向けているという姿勢が、やはり評価できるのではないかなとっております。

待機児童の話もありましたけれども、この中で大切だったのは、先ほど次長が言われましたけれども15番に書かれている保育士の人材事業といったところの人材確保に対する新規の手当てをつけることは、非常によかったのではないかなとっております。ここは教育委員会の部分ではないのですけれども、そういった意味では次のページの16番の「病児保育事業」につきましても、やはりそれに関連して子どもたちを守るという姿勢からいろいろとこういった姿勢を明確に示しているのではないかなと感じております。

ここの部分にはないのですけれども、実際に幼稚園または保育園、就学前のインフルエンザの予防接種の拡充もプレス発表でされました。小児インフルエンザワクチンの予防接種の一部助成ということで、今回中野区が乗り出してくれました。インフルエンザは全年齢就学児まで蔓延しているのは間違いありません。また、3歳未満の子たちがかかると重症化したりとか、いろいろとトラブルもあることからこういったものが拡充されました。

また、おたふくワクチンは今まで1回だけの補助だったのけれども2回目の補助とか、B型肝炎ワクチンは法的に漏れてしまった人たちを救済するためのワクチンなのですけれども、そういったところにもちゃんと目を向けていただけたということで、これもよかったなと感じております。そういった意味で感想なのです。

次に、教育委員会の話題にさせていただきますと、ここの中で大きな03番と06番、「中

学校のICT環境の充実」と「海での体験事業の拡充」と。海での体験事業という形で課外授業が増えていくことは、教育委員としてはとてもうれしく思うのですが、学校の体制とかもなかなか厳しいところがあるかと思います。急にやるといってもなかなかできないところもあって、予算が付いてやらなければならないところですが、このあたりはしっかりと事故のないように、またトラブルのないように進めていただきたいなと思っております。

ICTについては、この中に書かれている指導用のタブレットや電子黒板、無線LANネットワーク通信のアクセスポイントを拡充すると。ICTはどの世界でもこの問題が言われているのですが、ICTの機材の購入にお金をかける形で、これほどでも初期投資としては仕方がないと思うのですが、やはり機械ものは黒板と違って5年経つとほとんど価値のないものになってしまう。つまり、この事業を展開するに当たって、5年後ぐらいを目安に、ある程度しっかりした事業を展開しなければいけない。何とかで5年過ぎてしまったら、またもう1回買い直そうという話になってしまうということで、予算が付いたことは非常に素晴らしいことですが、こちらとしてもその事業を展開することにおいて非常に課題をいただいたのかなと思っております。

そういう意味では、うれしい反面、しっかりとやっていかなければいけないと感じておるわけです。ここで最後に質問で、ICTの利用方法、その他等の活用について、早速始まるわけですが、すごく大まかでいいのですが、指導室としてはどんなことを展開していこうかという青写真か何かはあるのでしょうか。

指導室長

まず、授業におけるICTの活用ですが、ICTを導入したからといってICTだけに係る授業を展開するというスタンスではありません。指導計画や板書の活用なども踏まえ、例えばタブレットもしくは電子黒板なども活用しながら、ハイブリッド的に両方を活用しながら効果的な授業を展開することを目標にしています。

年度といたしましては、平成32、33年度の学習指導要領の改定を見据えて、そこまでに中野区として計画的にICTの環境整備を進めたいと考えています。来年度については、現在も進めているICT検討委員会でのモデル実施の授業などを公開していく中で、どの教員もその技量に合わせながらICTを活用し、子どもたちにとっての授業改善につながるように研修も含め、進めてまいりたいと考えているところです。

渡邊委員

ICTは得意な先生と得意ではない先生とか、いろいろとその中に差が出てきてしまう可能性は十分にあるのかなと思います。今の内容を聞いていて、事業内容の展開は非常に素晴らしいことなのですけれども、教える側の研修等もなるべく充実して頑張ってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

2番目の「学習指導支援員」について、確認というかお尋ねしたいと思うのです。これは拡充となっていますが、大体のこれまでの実績というか概要というか、どういう形で行われているかというのをもう一度教えていただきたいと思います。

指導室長

学習指導支援員は、教員免許もしくは教員免許を取得見込の人材を、各学校に配置いたしまして、教科の少人数指導の補助的な内容やティーム・ティーチングなどで授業を展開しております。

本年度より、補習学習もできるような形で勤務時間を拡充いたしましたので、現在は各校において補習学習の担い手の1人として進めておりまして、基礎的・基本的な内容や、発展的な学習の指導に取り組んでいるところです。

小林委員

教科の指導とか少人数指導とか補習とかということですが、生徒指導面での様々な取組だとか、また配慮を要するような児童・生徒への対応とか、そういったことに関しての業務に携わることはないのでしょうか。

指導室長

直接的に学習指導支援員が、単独で生活指導をすることはありません。しかしながら、配慮を要する子どもたちの様々な生活指導上の課題の背景の中には、一つ「学力の定着」という部分もありますので、教員と連携しながら個に応じた指導の充実の部分については大きくかかわっているところです。

小林委員

私も今の説明のとおりでいいかなと思うのです。あまり授業時間だけに特化してというよりも、学校生活全体にかかわっていただくほうが、学校としても有効に活用できるのかなと思います。

これは大体、区内の小中学校ほぼ全校に配置されているのか、その辺のところはどうなのでしょうか。

指導室長

全校に配置しております。

小林委員

これについては、ぜひ有効に進めていただければと思います。

それからもう一つ、スクールソーシャルワーカーが増員されたということなのですが、これとは別にスクールカウンセラーは当然いて、あと心の教室相談員もきちんと配置されていると思うのですが、中野区でこれまでスクールソーシャルワーカーを進めているわけですが、実績の状況とかその辺はいかがなのでしょうか。

指導室長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育センターに配置をしております、学校の要請、家庭の要請を踏まえて、各家庭に支援に入っているところです。

現在の相談状況は、不登校にかかわる相談が非常に増えておりました、具体的に家庭環境も含めた支援ができないかということで、スクールソーシャルワーカーが家庭に出向き、福祉的な部分も含めながら相談に乗っております。

相談件数自体は多くありませんが、改善のケースとして5件や6件で不登校が改善している状況がございます。

小林委員

この点もぜひ有効に進めていただければと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了いたします。

続きまして、事務局報告の2番目、「インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私から「インフルエンザ様疾患による臨時休業状況」についてご報告いたします。

資料をごらんください。これまで区立小中学校では、11月14日から11月20日の週に、小学校におきまして2校3学級で学級閉鎖をしてから、昨日までの間に累計といたしまし

ては一番下になります、小学校で17校25学級、中学校で4校4学級の学級閉鎖、及び小学校におきまして7校8学年、中学校におきましては1校1学年について学年閉鎖を行っております。

なお、各週におきます各小学校・中学校の学級閉鎖、学年閉鎖の状況につきましては、表のとおりでございます。

私からは以上でございます。

田辺教育長

この件につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員

状況はよくわかったのですけれども、例年に比べて今年が多い状況なのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

例年、学年閉鎖、学級閉鎖はあるのですけれども、これを見ますと特に小学校におきましては12月5日以降全ての週におきまして学級閉鎖が起こっている状況で、これについては多いかなと感じております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごありますか。

渡邊委員

前回の教育委員会ของときも少し申し上げたのですけれども、どうしてもシーズンもので、その年にはやるかはやらないかで数的にばらつきは出てくるのです。学校側としては、シーズンですからこういうふうになってきたときに、いかに早目にそれを捉えて、学校の中でインフルエンザに対する指導を行うかによって予防できるものも随分あるので。今、ちょうどピークに差しかかっていますので、やっているのは当然なのですけれども、そういった意味では指導室から改めて増えていますという形で、こういったことは常にPRというか、指導室からより一層の防衛対策を取るように、ぜひ一言各学校にインフォメーションを流していただきたいと感じております。

指導室長

健康安全面にかかわる内容ですので、学校教育担当とも連携を図りながら周知してまいりたいと考えています。

渡邊委員

よろしく申し上げます。

小林委員

教えていただきたいのですが、インフルエンザで学級閉鎖なり学年閉鎖をする場合、おむね欠席数の目安というのでしょうか、そういうものはあるのでしょうか。これは渡邊先生にお聞きしたほうがいいのかも。

渡邊委員

私は学校医も兼任しておりますので、クラスの3分の1が休んでいることが、大体一つの目安になっています。インフルエンザの人間が欠席者の報告の中に何人いらっしゃったかということも確認しています。また、その後、今学校に来られている子どもたちの体温測定を確認して、発熱者がいないかの確認と、そういう状況を確認した上で決めているので、必ず3分の1を超えたからというわけでは決してなくて、大体目安としては20人学級だったら7、8人休んだら検討する形になります。

これは学校医に指示を問い合わせて、最終的には学校長の決定になると思うのですが、指示としてはその辺りで出しているのが一般的です。

あとは学級の閉鎖日数については、今、学校の中では1日はやめておこうと言っています。1日休んで次の日に出すとまた休んでしまって、それでまた2日やると結局休んだ日数が圧倒的に多くなってしまって、かえって授業の妨げになるだろうということで、大体2日間ぐらいを一つの目安にしています。ただ、週末が入ると1日だけで月曜日からという形もよく取っております。

副参事（学校教育担当）

以前は、確かに渡邊委員がおっしゃったとおり学校長が判断していたのですが、学校保健安全法が改正されまして、現在では最終的には教育委員会が、学校と相談しながら措置をしていくことになってございます。

小林委員

例えば、1時間遅らせて登校させるとか、そういう措置をしている学校はあるのですか。

副参事（学校教育担当）

インフルエンザに関しましては潜伏期間があるので、1時間遅らせてというよりも、最終的には学校医を初めとするお医者様から、登校許可を得て登校することになってございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

これはあくまでもインフルエンザに限ったことなので、例えば麻疹という話になると、これは違うので。これはインフルエンザということでご理解いただきたいと思います。

田辺教育長

よろしいですか。

田中委員

少し関連してなのですが、実は先週、横浜の小学校の校長先生にお会いしてお話を伺ったのですが、その学校は350人の小学校で、毎日1人か2人ぐらいしかいないと。その学校は歯の衛生を普段からすごくやっていて、文部科学省の表彰を受けているような非常に進んだ学校なのです。その先生と話したときに、いつも口を清潔にするということは健康習慣がきちんと身につけているからインフルエンザにもならないのではないかと聞いていました。やはりそういう意味では、さっき渡邊委員が言われたようにもちろんはやり始めたときの知恵も大事なのですが、いろいろな意味でやはり健康教育が大事だなと感じたので付け加えさせていただきました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

では、本報告については終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目、「平成28年度いじめの対応状況について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「平成28年度いじめの対応状況について」ですが、7月に1度アンケートを実施いたしました。第2回を11月に実施いたしました。7月の追跡の調査結果とともにご報告いたします。

3番をごらんください。調査結果でございます。7月15日の調査結果ですが、小学校ではいじめの認知件数が25件、解消した件数が13件、継続中が12件です。中学校では認知件数が20件、解消した件数が18件、指導継続中が2件でございます。

続きまして、11月の調査ですが、小学校ではいじめの認知件数が20件、解消した件数が4件、指導継続中が16件です。中学校では認知件数が15件、解消した件数が9件、指導継続中が6件となります。

いじめの態様ですけれども、(2)に示させていただいた表のとおりになります。

現在の状況ですが、小学校では28件、中学校では8件が指導継続中となっております。小学校の28件は、学校としては全件とも一時的に解消したと考えているところですが、児童を見守りながら再発がないかどうかを進めているということで、指導継続中としております。中学校では4件が、同様に見守りの状態ではありますが、残りの4件は現在指導している状況でございます。

態様の傾向としては、無視や仲間外れ、誹謗中傷が多く、また増加の傾向も出てきております。

今後の取組といたしましては、2月現在、いじめの第3回調査を実施しておりまして、引き続きいじめの状況を把握し、指導・未然防止等に生かしていきたいと考えています。

また、各校においては「あいさつ運動」などテーマを決めながら、望ましい人間関係やいじめは許されないという指導などの徹底を図っているところです。また、先日ご報告した「SNS学校ルール」につきましても、認知率が非常に低いという状況がございましたので、そのことも踏まえ、現在学校が取り組んでいるところです。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

表の見方で「認知件数」なのですけれども、今、指導継続中が①のほうで小学校が12件で、②のほうで16件ということは、現在、小学校で28件が指導継続中と読み取ればいいのでしょうか。

指導室長

28件は学校から指導継続中と報告はありますが、その内容を確認いたしますと、一時的にいじめは解消していると思われられるということです。しかしながら、いつ再発するかもしれないし、経緯をきちんと見守るためにも指導継続中という位置付けにして、引き続き毎週ごとに行う生活指導の教員の打ち合わせ等で確認しているという状況でございます。

田中委員

非常に丁寧に対応していただいて、大変ありがたいと思います。

よく新聞報道など、ニュースを聞くと、こういった案件があったときになかなか学校全体で共有できないで、だんだん重大な案件になってしまったことを聞きます。中野では指導室として学校に対して何かその辺の指導というか、通知というか、どんな形でしている

のか少し教えていただければと思います。

指導室長

いじめにつきましても、組織的に対応することが基本だということで、周知を図っています。学校としては、学校ごとにいじめ対策基本方針を示していますが、その中には、いじめを発見した場合にはいじめ対策のチームで対応すると示しております、そのことイコール教員の評価につながっていることではない、ということ的前提にしながら、子どもたちのために何ができるかを進めることで指導しているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

小林委員

この数値についてはいろいろな捉え方がありますので、少なればいいのかということ、そういう見方もできる場合もあるしできない場合もあるし、いろいろだと思うのです。いずれにしても、いじめはいつでもどこでも起こるという前提でしっかりと把握していく、そして指導していくことが大事かなと思うのですが、現在、第3回目の調査をというお話がありましたけれども、教育委員会が絡んだいじめにかかわる学校における調査というのは、年間3回ということによろしいのでしょうか。

指導室長

区としては、学校に3回アンケート調査をすることとしています。

小林委員

例えば、学校独自で何かいろいろ工夫してやっているものは、もし指導室で状況が把握できていれば教えていただきたいですが。

指導室長

区のアンケート以外に学校独自のアンケートを実施している学校は、小学校で18校、中学校で7校ございます。いじめとしてアンケート調査を実施しているケースもありますし、生活指導アンケートとして何か困っていることがないかということで、子どもたちからアンケートを実施しているものもございますが、学校としては丁寧に対応していると考えています。

小林委員

私は、前にもこういう報告のときにお話ししていると思うのですがけれども、残念ながらいじめは人が集まれば学校だけでなく、どこの集団でも起こっておかしくないものだと思います。

うのです。ただ、それは誰もが悪いことだとわかりながら、実際に巻き込まれていて、いじめられたりいじめたりするという状況が現実にあると思うのです。したがって、常に子どもたちの、または、当該者の心を揺すぶっていくというのですか、そういう点では調査というのは発見するというよりも、むしろ調査を通して指導するというか、調査を通していじめはいけないのだな、または、教員もその調査をすることによって改めて指導をする必要があるのだなと、感じるができると思います。

そういう意味では、もちろん年3回がどうなのかというのはいろいろな考え方があると思うのですが、私は小学校18校、中学校7校でいろいろな形で毎月のように実施しているというのは、ある意味ではすごく評価すべきことだと思うのです。

ただ、あまりやり過ぎて形骸化してしまって、本質を見過ごしてしまうなんていうケースもあると思うのです。私は今後、中野において独自の調査を、例えば年3回がどうか、毎月にする必要があるのか、数は少ないですけども地域によっては教育委員会が主導して毎月やっているようなところもあると聞いたことがございます。その辺は今後もまた検討していただいて、何かの折にご提案いただければありがたいなと思っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

私も小林委員のご意見にはすごく賛成でして、件数がどうこうというのは、人が集まればこんなことが起こるといふ、仕方がないという考え方はあるのですけれども、教育委員会としては、あくまでゼロを目指して頑張っていこうという姿勢は絶対に必要ではないかなと思います。これぐらいは仕方がないよと言ってしまうとやはりよろしくなくて、そういう意味では年3回だけやればいいというおぎなりの形には決してならないようにしていただきたいと思っております。ですから、私たち中野区としては、いじめゼロを目指してやっていただきたいなと感じております。

ここで質問なのですけれども、「仲間はずれ」と「誹謗中傷等」を分けているのですけれども、これについて差があるのでしょうか。

指導室長

⑤の「誹謗中傷」につきましては、一方的な受けとめ方ということで、主にSNSなど、いわゆる携帯などによるいじめ的な内容、訴えと分けています。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

はい。ありがとうございます。

それともう1点、報道でもありましたように、先日沖縄で暴力の事件がありました。教育委員会はそれをいじめと認めていなかったとか、認めていたとか、後になって警察に届け出てからいじめと認定したとか、何となくすっきりしない報道がされておりました。

ここでも残念ながら2回目までの集計で「暴力」が、小学校14件、中学校12件、挙げられています。暴力というのは、どこから暴力か、どこで暴力ではないか、沖縄の事件でもその辺りについて、少し目安みたいなものがあれば教えていただきたいです。また、意見として暴力はよろしくない。これは何としても厳しく指導していただきたいと思います。

指導室長

こちらにつきましては、仮にたたく、蹴るというものが「軽く」と外的に見られたとしても、本人が痛みを感じて不快に思う、嫌な思いをする、そういうものは身体的な行使ということで「暴力」と受けとめています。そういう点では、軽微なものからきちんと把握して、暴力かどうかを確認する意味でのアンケートですので、丁寧に対応していきたいと考えているところです。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

この報告に直接ではないのですがけれども、先週土曜日ですか、NHKのニュース番組で中野区の鷺宮地区のいい事例が取り上げられました。何かというと、福島から転入してきた子どもたちへのいじめが非常に相次いで、マスコミが結構取り上げてる中で、むしろいい事例もあるのだということで、中野の学校が紹介されたということでした。私も確認できなかったのですが、もしそういう事例を事務局でつかんでいるようでしたら、教えていただきたいと思います。

指導室長

中野区立学校に福島から転校されてきた生徒がおりまして、数カ月間中野区で過ごしました。その後、福島に戻りまして卒業式を終えたのですが、次の日が中野区立学校の卒業式でして、自分は在籍していないけれども中野にいたことで、中野区の卒業式にも出たい

ということで参加した事例がございます。中野区での対応がとても心に残っているという生徒の方のお話でした。

小林委員

いじめの指導も生徒指導も全般的に言えることだと思うのですが、確かにいじめはいけない、陰湿なものである、だから絶対にやめなさいという指導を当然しなければいけないのですけれども、むしろ人間のよりよく生きたいという思いというのですか、福島から転入してくるとみんながいじめられているみたいなイメージではなくて、実際にはこうやって温かい部分もあるのだと、そういういいことをもっとマスコミに取り上げてほしいと思うのです。私はそういう事例を、子どもたちにも届くようにしっかりといろいろなところで中野区全体に広げて、そういう前向きな姿勢が結果としていじめの抑止につながっていくと思うのです。ですから、ぜひ何かそういう工夫を、校長会などそういう場でも広げて、そして子どもにも伝わるように工夫して広めていただきたいなと思いました。

少しこの場でどうかと思いましたけれども、ぜひ進めていただければと思います。

田辺教育長

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

そのほかに事務局から報告事項はございますか。

副参事(学校再編担当)

今、29年度の統合に向けて準備を進めているところですが、10月の教育委員会で校章の報告をさせていただきましたが、今回こちらが校旗としてでき上がったものですので、今日はお披露目させていただきたいと思います。

こちらが多田と新山統合校の南台小学校。それから、こちらが中野神明と新山の統合のみなみの小学校。それから、大和・若宮の美鳩小学校。

地の色とかもそれぞれ変わる形で、工夫をさせていただいております。それで4月6日の開校宣言のときに校旗を学校に渡すという形になります。

報告は以上でございます。

田辺教育長

追加させていただきますと、3校の統合委員会は、昨日で全部の統合委員会を終了いたしました。最後の統合委員会でお披露目をさせていただいたのですけれども、皆さんにとっても喜んでいただいて、すばらしい校旗だというお褒めをいただいております。

あと2カ月もないのですけれども、これから学校が統合の準備で大忙しになりますが、4月6日に新しい学校としてスタートしていくのを見守っていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

小林委員

とてもいいと思います。当たり前のようにこういうふうに並んでいますけれども、私の経験からすると、私が勤務した学校では新しい学校になって、5年間はこういうのは作ってもらえなかったですね。予算的なものもありますし。そういう意味では、こうやって手厚くやるというのは、やはりすばらしいなと思います。

田辺教育長

よろしいですか。

<議決事件>

それでは、続きまして議決事件、第5号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

議決案件、第5号議案については人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方のご退出の前に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会につきましては、2月17日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上です。

渡邊委員

先ほど日程の確認ができなかったもので、委員の活動報告で1個だけ追加させていただいてよろしいでしょうか。

2月3日に、東京医科大学で開催されました中西部がん推進協議会のがん医療研究会に、参加させていただきました。その中のテーマで、小中学校におけるがん教育の必要性とい

う講演がありましたので、その部分を聴講してきました。

報告は以上です。

田辺教育長

ご質問等よろしいですか。

それでは恐れ入りますが、傍聴の方は、ここで会場の外へご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時04分閉会